

新聞 労 連



2025年 | No. 1353

5月1日（木）

- 民放労連 性暴力国賠訴訟判決 **2**
- 中央委員会発言要旨 **2**
- 第55回JTC詳細 **3**
- SNSと選挙テーマに学習会 **4**

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunroren.or.jp

年間購読郵送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

電波新聞社労組の加盟承認

第141回中央委 特別中執制度の継続確認

新聞労連は4月24日、第141回中央委員会を完全オンラインで開催した。中央委では冒頭、電波新聞社労組の加盟が承認され、労連加盟組合は87となった。同労組は3月に大規模なリストラ提案が出され、これに立ち向かうには上部団体が必須とし、3月19日の定期大会で労連加盟を決議していた。新聞労連は加盟を祝して組合旗を寄贈した。

25春闘の中間総括では、4月23日現在、55組合が要求し、50組合が有額回答を引き出した。定昇を含めた単純平均回答額は7126円で、前年比プラス546円だった。賃金改善率は2.07%と物価上昇率に遠く及ばないものの、5%を超える回答を引き出した組合もあり、一定の成果を得た春闘となった。また産業別スト権の批准は23組合、単組スト権の確立は25組合だった。一部単組を除いて収束していることから、産業別統一スト権と中闘委の解除・解散を承認した。

25夏季一時金闘争方針では、深刻な物価高による実質賃金の減少を食い止めるため基準内比2.49カ月（前年夏季要求実績）以上の回答を求めるなど6項目の統一要求基準を承認した。

19年度から始まった特別中央執行委員の制度に



組合旗を受け取る電波新聞社労組の川田書記長（左）

ついては、6年が経過したが、特別中執以外のメンバーのジェンダーバランスの改善は道半ばで、今後もジェンダー平等への取り組みを注力していく必要があるとして、引き続き公募することを決めた。

争議関係では、全徳島新聞労組の組合員の不利益取扱いの是正を求めた県労委救済申立てや、新聞協会労組の経営側による組合役員に対するハラスメントと不当労働行為を訴えた都労委闘争への支援を求める報告があった。

電波新聞社労組 太田孝哉執行委員長のコメント

当組合は（旧）電波新聞社労働組合を発展的に解消して2018年9月に発足しました。旧組合と別の組織であることを明確にするため、正式名称は「株式会社電波新聞社労働組合」と、冒頭に「株式会社」を追加しました。



旧組合は加入条件が厳しく、事実上、経営側の方針を追認するだけのために作られた組織でした。新組合は、規約で契約社員や定年再雇用者も加入できる形にしたため、当時の従業員の80%以上が加入し、新就業規則の制定などに関して大きな役割を果たしてきました。

この度、日本新聞労働組合連合および新聞労連東京地連への加盟をご承認いただいたことは、現在の電波新聞社従業員の置かれた厳しい状況を打開するために、大きな力になると期待しております。今後、経営側の電波新聞社の存続に関わるリストラ案に関して労使交渉が本格化しますが、お力添えをよろしくお願いいたします。

新聞協会ハラスメント・不当労働行為事件 都労委、和解案を提示へ

発生から間もなく3年 正念場迎える

東京都労働委員会は4月10日、新聞協会事務局幹部ら（協会）による協会労組役員への組織的なハラスメントと組合に対する不当労働行為事件を巡る第6回調査を実施した。組合は、本件の解決や和解に必要なだと考えることについてあらためて公益委員らに伝えた。次回調査は6月2日午後2時から実施され、これに合わせ都労委から和解案が示される。ハラスメントを認めた上での謝罪や被害者の名誉回復が必要だと考える組合の本件取り組みは、一つの正念場を迎えている。

調査に先立ち、協会側からは準備書面が提出されていた。書面には事実と異なる記述とそれに基づく主張が散見されたため、組合は以下の点など

を公益委員らに伝えた。

協会は22年9月、協会の退職を巡る非常識な法解釈に対し当時の組合役員が述べた発言を引用して「とんちきちゃん」と揶揄した。組合はこれを問題視してきたが、協会は今回の書面で、22年9月の事務連絡時に組合側の出席者が協会側に対し「全く抗議等をしていない」と挙げた上で、「これは、『とんちきちゃん』という発言を面前で聞いた申立人側出席者が、それが元組合役員を揶揄する趣旨であるなどとは全く認識していなかったことを示す事実である」などと主張した。実際には、出席者からこの事務連絡後に他の役員に報告があり、組合は同年10月の事務連絡で抗議した上、要求書で謝罪も求めている。そもそも、その場で抗議しなければ問題ある言動やハラスメントについ

て「認識していなかったことを示す事実」になる、などという認識を持つこと自体、使用者として不適切だと組合は捉えている。こういった記述の書面を提示してくること自体も強く問題視していると齋藤甫書記長は述べた。

組合は4月1日、協会の理事・監事計52人に対し、組合の取り組みへの理解と支援を求める文書を送付。組合が重視する事項を踏まえた和解案に応じよう、協会に働き掛けてほしい旨などを伝えた。「言論や表現の自由の擁護をうたい、民主主義社会に奉仕する立場であるはずの協会事務局で今般のような事態が続いていることは、本来あってはならない」との考えなども記した。

労連加盟単組などからは、中村史郎協会長（朝日新聞社）宛てに計11通（4月14日時点）の解決要請書が送付されている。都労委から不当労働行為の救済命令を受ければ「理事・監事はさらに重い責任を問われ、新聞界自体が厳しい批判・非難にさらされる事態になる可能性が高い」と指摘した。

労連の西村誠委員長は4月25日に組合主催の集会で、連帯の姿勢をあらためて組合員に伝えた。

新聞労連ポータルサイト稼働 情報発信を強化

新聞労連は単組執行部や一般組合員向けのポータルサイトを開設した。大会や中央執行委員会など機関会議の資料共有をするほか、組合員向けの集会や勉強会の案内なども見ることができる。会議等の招請や案内は従来通りメールでも行う。

サイトでは、グーグルカレンダーと連動したスケジュール表のほか、集会などの行事情報や会議資料、労連Q&Aなどを掲載。労連の活動を把握し、必要な情報にすぐアクセスできる。URLを知っていれば誰でも閲覧できるが、資料等の利用にはグーグルアカウントが必要。専用フォームから申し込む。

組合役員や書記の負担軽減につなげるとともに、情報発信の強化で労連活動の活性化を図る。労連書記局は「労連関係の負担を少しでも減らし、簡単に情報に接することができるツールにしたい。

機能追加などの要望があれば気軽に声をかけてほしい」としている。利用希望者は書記局まで。



ポータルサイトのURL
を記した二次元コード

中労委・労働者委員に三浦さん

第38期中央労働委員会労働者委員（2025年2月から2年間）に三浦宜子さん（日本医労連）が任命された。新聞労連などで作る日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）や全労連、純中立労組懇談会などで構成する中央労働委員会対策会議は、山田規世さん（建設関連労連）も推薦していたが、山田さんは任命されなかった。

37期の労働者委員は、行政執行法人担当（4人）

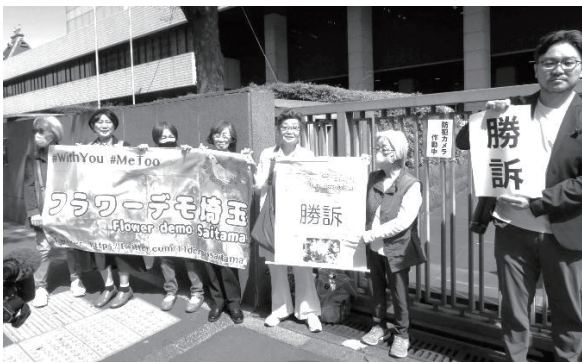
を含め15人中14人が「連合」推薦で占められており、非連合の労組の集まりである対策会議は、公平かつ公正な任命を求めて2人の候補者を推薦し、第37期を上回る2540の団体署名を厚労省に提出していた。

おわびと訂正

機関紙4月号1面「各単組奮闘 ベア獲得相次ぐ」の記事のうち「東日印刷労組は公休日数6日増、冬季休暇2日増などの休日休暇の増加を勝ち取った」との記述に誤りがありました。正しくは「東日印刷労組は冬季休暇2日増を勝ち取った」でした。また、同3面「粘り強く、続々とベア獲得」の記事のうち「中国労組は24年ぶりのベア（年代に応じ2000～1000円）を獲得した」との記述は誤りでした。正しくは「200～1000円」でした。いずれも確認が不十分でした。おわびして訂正します。

記者への性暴力 国に賠償命令

東京地裁判決 議員秘書が加害 職務上の不法行為認める



報道記者だった民放労連放送スタッフユニオンの組合員が、国会議員公設秘書から性暴力を受けたことに対して国家賠償を求めた裁判で、東京地裁の中村心裁判長は4月24日、440万円の賠償を支払うよう国に命じました。提訴から2年余り、この

間原告を力強く支援していただいた新聞労連加盟各単組の皆さんに、心から御礼申し上げます。

報道記者席も含めて満席の法廷で、定刻の午後1時30分に裁判長が原告勝訴の判決を言い渡すと、傍聴席には安どの空気が流れました。民放労連の藤井一也書記長、「フラワーデモ埼玉」の野田静枝さんら支援者たちが、裁判所の正門前で「勝訴」の「旗出し」を行いました＝写真＝。

裁判の原告である組合員は、2023年3月8日、議員秘書の職務権限濫用と国会議員の監督権限不行使を問題として、国を相手に1100万円の損害賠償請求訴訟を起こしました。裁判で原告側は、取材の機会に行なわれるセクハラ・性暴力は、取材・報道の自由を侵害し、記者としてのキャリアと人間としての尊厳を根底から奪う「差別と暴力」であることを主張。一方、被告の国側は、飲食の場

での議員秘書の職務権限を否定し、性暴力事件そのものについても「被害者が抵抗し尽くしたことを証明できていない」などと、原告に対する二次加害ともとれるような主張まで展開しました。

判決は、20年3月に二度にわたって行われた性暴力の事実を「当時の準強制わいせつ罪・準強制性交罪に相当する行為」と断じたくえで、それらの性暴力は議員秘書が「職務を行うについて」行ったもの、と認定。そして、原告が性暴力の後にPTSDを発症したことなども考慮して、慰謝料など440万円の損害賠償が相当だとしました。

判決を受けて原告は書面でコメントを公表。「社会から性暴力をなくすため、多くの人に『他人事』ではなく『自分ごと』として理解してもらいたいです」などと訴えました。

【民放労連書記次長・岩崎貞明】

第141回中央委員会発言要旨

春闘・賃上げ

家門 和一郎(読売労組) 今春闘では、育休や産休取得者の業務をカバーする同僚への手当を要求の一つに掲げた結果、「子育て職場応援手当」の新設という回答を得た。この手当は産休、育休、短時間勤務、短日勤務などを1か月以上利用している社員の業務を代替、カバーした社員が支給の対象となる。手当の金額は一律ではなく、業務をカバーする度合いに応じて、4段階に分かれる。支給対象者や支給額を決めるのは、所属する部署の所属長となる。同制度がスムーズに運用されるよう組合として注視していく。賃金面では、定期昇給のほか、若手社員の基準賃金を最大2000円増額する回答も得られた。引き続き、組合員の処遇改善に向け、知恵を絞っていく。

東山 聡志(全下野労組) 今春闘で、実務職の入社1年目から10年目までの役割級8%増、30歳モデルで2万1510円(うちベア1万2760円)の賃金改善と、期末臨時生活支援手当を獲得した。昨春闘に2004年の賃金制度改定以降初めてベアを獲得した。去年ベアが出たから今年はなくても良いという声が出ることを心配したが、物価高の状況を視覚的に伝えることでベア要求をすべきという機運を醸成することができた。今回は特に生活への影響が大きい若手組合員に賃上げの必要性を組合ニュースで執筆してもらった。また、会社の財務状況は安定していることから、人への投資に回してほしいと訴えた。そうしたことが今回の若手に対する大幅ベアにつながった。

小畑 浩(中国労組) 25年春季交渉において24年ぶりにベースアップを獲得した。その内容は年代別で200円～1000円で、平均515円というもの。組合員アンケートの回答率は史上最高の97%に上り、ベア獲得の原動力となった。会社は当初ベア回答に慎重だったが、組合は物価高騰の組合員の生活への影響や、高率でのスト権確立、先行してベアを獲得した加盟単組の奮闘を、組合ニュースを通じて伝えた。「広く経済的恩恵のある回答が必要」と役員で意思統一して交渉を展開。厳しい闘いも覚悟したが、主張を緩めず会社に訴え続けたことが今回のベアにつながった。夏季一時金もベアが反映され21年冬以来のプラス回答となった。

争議を闘う仲間から

齋藤 甫(協会労組) 組合役員に対するハラスメントと組合への不当労働行為が発生して間もなく3年が経つ。23年12月に東京都労働委員会に不当

労働行為の救済申し立てを行い、今年4月までに計6回の調査を実施した。支援に感謝申し上げます。組合は、問題の解決には協会がハラスメントを認めた上で謝罪し、被害者の名誉回復を行うことが必要だと考えており、調査の中でも、組合が重視する点を伝えてきた。メディア界全体がハラスメントを巡り厳しい目を向けられているが、協会は自らの言動と真摯に向き合う姿勢を見せていない。事件の解決には、協会の外から解決を求める声も不可欠だ。引き続きの支援をお願いしたい。

山口 和也(全徳島労組) 3月に徳島県労働委員会に対し、不誠実団交及び不利益取扱いの救済申し立てをそれぞれ提出した。2件の申し立てのうち、社からの答弁書が1カ月を過ぎて1件帰ってきた。もう1件も近く到着する予定であるため、組合としても精査した上で反論をする予定。大手紙やNHKの報道もあり、注目されていることがうかがわれる。引き続き支援をお願いしたい。



完全オンラインで発信する中央委員長(左の2人)

単組報告、イベント呼びかけ

田中 直英(東京労組) 中日新聞社は錬成費争議の中労委和解に反し、何ごともなかったように組合差別を続けている。相変わらず取締役以上の会社役員は団交に出てこない。社側トップは「労担代理」という局長級の管理職で、経営者不在の団交が続く。春闘では今年も高卒社員や無期転換社員への賃金差別是正を要求したが、社は全く応じない。これでは世の中の差別の問題を書けない。

日比野 敏陽(関西合同ユニオン) 関西新聞合同ユニオンは徳島新聞グループ会社の労組支部で昨年夏の一時金闘争を行った。会社側の不誠実な対応により解決まで6カ月を要した。会社は要求根拠の開示を拒否し、交渉を引き延ばしている。またユニオンは新聞労連加盟組合の書記を組織し、労働条件交渉を行っている。組合内や書記局がハラスメントの現場になっている実態も明らかになり、改善が必要性だ。

討論のまとめ

春闘に関して中国、全下野、読売など各単組から闘いの軌跡と結果を報告してもらった。総じて言えるのは①アンケートなどで組合員の声をしっかりと集約し、形にしたこと②データ・数字に基づいて理論武装して交渉を進めたこと③きめ細かくニュース発行などを発行し、賃上げが必要だという組合員の思いをまとめ上げたこと一が成果につながったということだ。

「人手確保賃上げ」という言葉があるように、これまでは賃金が上がらない前提で経営戦略を立てた会社が多かったかもしれない。しかし今や「上げざるを得ない」「上げないと人が残らない」「新卒も中途の採用も困難」ということで、経営側の自覚と覚悟が求められている。

関西新聞合同ユニオンから組合組織内ハラスメントの指摘があった。2年前にも加盟単組から問題提起があったが、労連本部としてもハラスメント根絶のメッセージを示したい。

「会社も大変だろう」と組合が要求せずに、黙っていると、心ある人ほど静かに社を去ってしまう。そんな局面ではないかと思う。新聞社は人こそ財産。人がいなくなれば、結局は会社も働く人も苦しくなり、事業の継続が困難になる。そんな現実を突きつけられた春闘になったのではないと実感する。「業界」「会社」「労組」が生き残るためにも、引き続きしっかりと声を上げていこう。

最後に、第三者機関で闘っている徳島新聞、新聞協会の仲間、そして今日、労連に加盟してくれた電波新聞の仲間を、新聞労連は引き続き支援する。共に頑張ろう。

こくみん共済 NEWS

公式キャラクター
ピットくん

「たすけあいの輪をむすぶ」
こくみん共済 coop は、次のステージへ

こくみん共済(全労済)

全国労働者共済生活協同組合連合会

たすけあいの輪をむすぶ

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

第55回JTC詳報

新聞労連新聞研究部主催の第55回JTC若手記者研修会が「戦後80年」をテーマに3月22～24日の3日間、沖縄県内で開催された。機関紙4月号に続き、講演内容を詳報する。

1日目 沖縄国際大非常勤講師 川満彰さん

歪む 戦争責任の所在



映画「生きる」は、沖縄戦当時の県知事島田叡の人間性をメインにしているが、これにより沖縄戦がどう歪曲されていくのか。戦争責任は人柄ではなく役柄に付く。作中で島田の「国体護持」思想や、住民を戦争に導いた「軍官民共生共死」の様子は描かれていない。

彼は「葉隠」「南洲翁遺訓」の2冊を愛読し、犠牲や死を誉れとする武士道精神を持っていた。思想を批判するつもりはないが、その思想に県民を巻き込んだことが許されない。1945年2月に天皇から沖縄を心配する質問があると、島田は「ひとたび一大事があれば全県民兵士となり一気に敵を全滅させるのでご安心ください」との返答を地元紙に載せた。

県知事の役割は▽国の指示を実践▽特高警察のトップーなど、県民を管理・監視することだ。警察部長を歴任し、牛島満司令官らに推薦された人物でもある。鉄血勤皇隊の召集や全国に先駆けた法的根拠のない義勇隊の結成も担った。住民の「スパイ」化を防ぐため、警察を配置して投降させないようにしたことで、住民の「集団自決」（強制集団死ともいう）や日本軍による虐殺が起こった。

作中の「生きる」という言葉をもっと早く言ってほしかった。最期に自分の罪の深さに気づいたのではないか。人間性は素晴らしい、誰からも親しまれる人でも、県知事として陸軍の作戦に積極的に協力したことで多くの県民を巻き込んだ。責任は死んでではなく、戦後復興まで生きて償ってほしかった。

【岩手労組・加藤菜瑠】

2日目 沖縄タイムス論説副委員長 黒島美奈子さん

戦争がもたらす「痛む社会」



戦争に起因するトラウマの取材が続いている。戦後80年の今年は、編集局が「戦後も痛む社会」をテーマに心の傷の連鎖を追っている。部署を超えて私も企画に参加させてもらっている。沖縄市の幸喜愛さんは、演出家として名高い父・良秀さんがどうして家族に言葉の刃を向けるのか知りたかった。戦争トラウマについて研究する沖縄戦・精神保健研究会に参加し、戦争で心に深い傷を負った祖父から受けた暴力の影響ではと考えるようになったという。

取材では、関係者からなぜ家庭内のことを書くのかと疑問視され、自分たちも悩んだ。一方、幸喜さんは、家族が顔も名前も出し「自分が知りたかった」という。記事を機に、きょうだいみんな父が嫌いだったことや、父と祖父自身も苦しんでいたことなどを家族で話ができるようになったとも明かした。

心の傷はとても難しい。家族のことは誰も話したくない。あげつらうような取材がなぜ必要なのか。それをしっかり可視化することで心が癒やされる面もある。これに社会は蓋をし、長い間見えぬようにしてきた。タイミングも重要だが、話し合い、正面から傷を「見る」ことで前に進むことはある。

貧困やDVの連鎖、少年非行も戦争の影響があると考え報道している。心の傷は見えないが、なかったことにしてはいけない。これだけ長期間の影響が続くということは、「戦争は絶対に回避しないといけない」に帰結する。「戦争はまだ終わっていない」という一端を、戦争の影響として報じ続ける意義は大きい。

【京都労組・只松亮太郎】

3日目 沖縄国際大教授 前泊博盛さん

「当事者的非戦論」で報道を



戦後、米軍統治下に置かれた沖縄では「核抜き本土並み」を目指して日本に「本土復帰」した。復帰前の沖縄には1300発の核兵器が配備され、毒ガスも貯蔵されていた。毒ガスが漏れた事故があり、米紙の報道で初め

占領下に女性差し出した歴史問う

新研部、専門家招き学習会

新聞研究部は4月9日、一橋大ジェンダー社会科学センターの平井和子客員研究員を招き「占領下の女性たち～危機に際し女性を差し出す国に生きて（戦時下の性暴力）」をテーマにオンライン勉強会を開いた。長年、戦時下の性暴力やジェンダー政策を研究してきた平井さんが講演し、日本政府が戦中の慰安所に始まり敗戦直後も進駐軍兵士らの性欲処理のため日本人女性を差し出してきた歴史と構造的な問題を解説した。歴史に埋もれた事実を発掘するためには報道の役割が重要だと強調。取材の手がかりや関係者へのアプローチについても議論が交わされた。

敗戦直後、日本政府は「守るべき女性」と「差し出す女性」を選別。良家の子女らを「守るべき女性」と位置づけ、「差し出す女性」には芸妓や淫行罪などで摘発された経験を持つ女性たちが含まれた。行政が各地に慰安所を設置し「国民外交」「新女性」というスローガンの下、衣食住、高給優遇を掲げて女性を集めたという。

満州では、ソ連兵に若い女性を無理に連れさられそうになったのを見かねたり、小さな子どもを見て母親をそんな目に合わせられないと考えたりして自ら身代わりとなった女性の証言も紹介された。平井さんは「こういう人たちを絶対に歴史に埋もれさせない」と一連の研究成果を著書にまとめた。

同時に、平井さんは過去の事実を掘り起こすと

て貯蔵の事実が明らかになった。本土復帰で「核撤去」されたというのが、沖縄の核の行方は今も曖昧なままだ。それどころか、名護市東海岸の米軍辺野古弾薬庫は最近更新され、核再配備の可能性も指摘されている。核再配備の動きについて今後も注視していく必要がある。

石破茂氏の見解では沖縄に核はないという。「核配備は陸上から潜水艦の時代に移っている」というのが石破氏の見立てだ。台湾の核武装疑惑にも注目している。台湾の軍事専門家によると「台湾は核の自主開発に98%まで成功した段階で米国に止められた」という。日本のメディアが発する情報は「3～5年遅れている」と福田康夫元首相から指摘された。核兵器についても使われて初めて報道するのが、今の日本のメディア状況ではないか。首相になった石破氏は米国のシンクタンクに寄稿した論文で「米国の核兵器の共有」「核持ち込み」の必要性について論究している。実際の核の動きを注視する必要がある。

台湾有事や中国脅威論が出てくると、防衛研究所のメンバーがメディアに頻繁に露出するようになり、外交や非戦を主張する研究者らは発言の機会が激減する。軍事専門家による有事の危機、中国の脅威がことさらに報道され、国民の中に核配備や自衛隊強化が必要だという世論が一気につくられていく。これは80年前の戦争に向かう時の世論の流れと同じだ。

戦争になれば国民は無力で、軍人にされ戦地に送られるか、兵役を拒否して刑務所にいくか、国外逃亡しか道はなくなる。新聞記者も戦争が始まると言論統制がかかり自由な言論、事実と証拠に基づく報道は困難になる。「傍観者的好戦論」に踊らされず、戦争になれば自分たちも命を奪われる当事者的立場からの「当事者的非戦論」をメディアは力強く展開、発信してほしい。

【沖縄タイムス労組・末吉未空】

ともに現代社会にも根強く残る構造を問い直した。占領当時、ある自治体首長は慰安所で働く女性を集め「接待活動」を呼びかけたという。平井さんはフジテレビ問題を念頭に「接待と称して女性を差し出し、危機を乗り切ろうとする発想は昔からずっとある」と構造的な問題が変わらずあると指摘した。

平井さんはこうした歴史を掘り起こすためメディアによる取材や調査の重要性を強調。「歴史を振り返る中で、性に関することは些末なことだと切り捨てられがちだが、これは基本的人権の問題だ」と説明。全国で多くの事例があるだけに「（地域に根ざした）新聞社と研究者が共同して歴史の闇を明らかにすべきだ」と訴えた。

【新聞労連新研部長・光山正一＝共同労組】

書いた本
仲間が

ジャーナリズム大賞受賞作が書籍化

「追跡 公安捜査」



第29回新聞労連ジャーナリズム大賞を受賞した毎日新聞東京社会部の遠藤浩二記者による連載「追跡 公安捜査」が書籍化され、毎日新聞出版から発売された。

「追跡 公安捜査」は、横浜市の中小企業「大川原化工機」の社長ら3人が逮捕、起訴されたが、その後起訴が取り消された冤罪（えんざい）事件を追った連載。遠藤記者は、社長らが起こした国賠訴訟を巡り、2023年6月にあった証人尋問で、捜査に当たった警察官が「事件は捏造（ねつぞう）だ」と証言したことを受け取材を始めたという。

24年に毎日新聞デジタルや紙面で掲載された。ジャーナリズム大賞の授賞式では選考委員の安田菜津紀さんが「まさに独自のスクープ。報道の原点を見せてもらった」と評した。書籍化に当たり、遠藤記者は連載を大幅に加筆。今回の調査報道の原点となった1995年の警察庁長官狙撃事件の真犯人を追った取材の軌跡も詳しく書き込んだ。重厚な取材に基づき、捜査当局の暴走を描き切った迫真の作品だ。

「となりの新聞社 何してる？」

青女部 6月に福井で全国集会

青年女性部は6月14、15の両日、福井市の福井県国際交流会館で第2回全国学習集会を開催する。「となりの新聞社、何してる？」と題し、新聞業界で明るい未来を描けない若手に前向きになってもらう内容。福井新聞社の新規事業担当者を招き、新会社「ふくいデジタル」について解説してもらうほか、グループワークで各社の取り組みを共有し、自社でやってみたい新規事業について考える。

SNS型選挙 記者どう守る

神戸で学習会 識者や神戸新聞デスクら議論

神戸新聞・デイリースポーツ労組と新聞労連、近畿地連は4月17日、学習集会「SNSの誹謗中傷から記者を守るために～兵庫県知事選を教訓として」を神戸市の神戸新聞本社で開いた。昨年11月の兵庫県知事選で、記者らに対してSNS上で誹謗中傷が起きたことを受け、識者やノンフィクションラ



「SNS型選挙」について議論するパネリスト

イター、神戸新聞のデスクらが、今後の選挙取材の方向性やSNS対策について話し合った。記者の安全確保という論点にとどまらず、「SNSと選挙」「SNSと政治」などについても議論を深めた。

会場では岩手日報や宮崎日日新聞など地方紙と全国紙の労組から参加があり、オンラインでの参加や神戸デイリー労組組合員まで含めると、計24組合から105人が参加した。

まずパネリストからそれぞれ発表や報告があった。神戸新聞の永田憲亮デスクは「選挙期間に入ってから『これはSNS型選挙だ』と気付いたとしても、スピードが速すぎて立ち向かうのは難しい。その兆しがあれば、選挙期間前に態勢をつくったり、やるべきことを話し合っておく必要がある」と指摘、知事選後に社内の選挙報道マニュアルの改訂やSNS対応チームの態勢づくりを進めているとした。

元神戸新聞記者でノンフィクションライター

の松本創さんは「背景としてマスコミ不信、反マスコミの潮流があった」とし、「(政治団体党首の)立花孝志氏が立候補を表明する前から既に、マスメディア不信をフックとする斎藤元彦氏の再選に向けたナラティブが生まれていた。立花氏によってその流れが増幅された」と解説した。

専修大学文学部ジャーナリズム学科の山田健太教授は「ネット空間では嘘であればあるほど注目され、拡散され、多数意見として『真実化』される」とした。YouTubeや切り抜き動画などは、報道機関による「選挙報道」とは違う「選挙活動情報」であり、そういった候補者本人以外によるビジネスコンテンツ(儲けを目的としたコンテンツ)によって有権者の投票行動が左右されるというのは「民主主義が壊れる大きなポイントである」と警鐘を鳴らした。

続いてパネリストによるディスカッションがあり、松本さんはフリーの立場から、記者個人を守ることにについて「根性論で『記者だから耐えろ』というのは違う。(今回の件ではマスコミ組織内で)現場の記者と会社の幹部の間はかなり温度差があったようだが、この選挙を教訓として(会社としても)対策を講じるべきだ」と話した。

【神戸デイリー労組・切貫滋巨】

満額回答「組合員の声が力に」 スポーツ紙労組 春の懇談会

新聞労連と東京地連は5月15日、東京都江東区でスポーツ紙労組・運動部春の懇談会を開催し18人が参加した。加盟スポーツ紙労組5組合のほか、専門紙や印刷会社の労組も加わった。

会議では今春闘の交渉結果や、組合で抱える悩みなどを共有した。報知労組は、組合史上初の満額回答を得たことを報告。組合員アンケートの回収に力を入れた結果、回答率は8割以上となり、多くの組合員の声を社に届けることができたことが満額回答の要因と分析した。

日刊スポーツ労組は、ベア要求を昨年の1000円から大きく引き上げ1万円に設定して闘ったと説明。要求額とは乖離(かいり)したが、消費税が10%

となった直後の20春闘以来のベア獲得となったと述べた。また、会社のホールディングス化に伴い、新規採用を組合のある東京本社では行わなくなり、本社以外で採用された社員の待遇改善と組織化が課題だとした。

スポーツニッポン労組は、ベアは得られなかったものの、若手支援や物価高支援を勝ち取ったと報告。若手社員の離職対策の必要性を会社と共有することで、単年度ながら若手への実質的なベアを得たと総括した。

東京スポーツ労組は、春闘継続中ということで具体的な要求・回答の報告はなかったが、人事評価制度の課題として管理職に高評価が偏っている

問題を伝えた。組合が質したところ社は「適正な評価」だと回答したという。参加者からは「お手盛り評価は社員のモチベーションが下がるなど良いことは一つもない。会社には是正を求めるべき」との意見が出された。

デイリースポーツ労組は、組合結成後初のベア500円を獲得した。その他、時給分母の改善、新入社員の引越し費用の会社負担などの成果を得たと報告した。デイリー社は同業他社よりも待遇が低く、それが原因で離職や他紙への転職が起きていると指摘し、会社に待遇改善を迫った。

朝日、化学工業、日刊建設工業、東日印刷の各労組も春闘結果を報告し、情報共有した。

全国書記会議 組合財政の健全化策議論

新聞労連は4月13、14日、東京都文京区で「組合会計の分析と単組への提言」をテーマに全国書記会議を開催し、各単組で働く書記13人が参加した。

初日は、年々組合員数が減少していることなどで厳しさを増している財政問題について議論。講師を務めた労連の伊藤明弘書記次長は「会社も組合も経営の見方は一緒。組合財政を健全に回すた

めには数字を根拠に分析し、見直していくことが大切」と説明した。

2日目は、組合活動に関し書記として日々感じていることについて情報交換を行った。書記が1人の場合は組合活動に関わる事務手続きを全て担わないといけないことがあるため、勉強の機会を今後労連で設けてほしいという意見が上がった。

わが愛しの銭湯遍歴

日比野 敏陽さん

(近畿地連委員長＝関西新聞合同ユニオン)



18

出張や旅で訪れる街には銭湯があるか。必ず調べて行く。スーパー銭湯ではなく、入れ墨を背負った人も受け入れる銭湯である。それが商店街の近くにあり、付近に古本屋やいい感じの居酒屋があれば、その街は最高だ。

新聞労連の役員として2年と少し住んだ東京・本郷には当初、富士見湯という銭湯があった。東京の銭湯は概してかなり熱いが、富士見湯もご多分に漏れず、3分も浸かっていられなかった。「東京の人は見栄っ張りなのか、それとも我慢強いのか」と呆れたことを覚えている。

その富士見湯も閉店して、あっという間にタワマンの一角になってしまった。本郷は大学の街なのに、いまや書店も銭湯もない。東大生には、そのどちらも不要なのか。つまらない街になったものだと思う。



日本最東端、根室市の銭湯も訪ねた

札幌の”すすきの”のはずれにある銭湯にも何度か行ったが、夜の街に出勤するとみられる若い男性が身繕いをする、その入念さ、丁寧さに見とれた。東京編集部には頃は、銀座にあった職場近くの銭湯でも同じ光景を見た。(東京編集部は最近、内幸町に移転して銭湯からは遠くなってしまった)

家でも職場でもない「サードプレイス」の大切さが指摘されて久しいが、銭湯も地域の公共圏を形成する重要なサードプレイスだろう。家に風呂があっても銭湯に行く人は行く。家で飲めばいいのにスナックに行くようなものである。

パレスチナ自治区ガザで朝日新聞の通信員を務めたムハンマド・マンスールさんが3月24日にイスラエル軍の空爆により亡くなり、新聞労連と朝日新聞労組、日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)は4月4日、マンスールさんの死を悼みイスラエル軍に対して抗議する声明を発表した。マンスールさんは2023年10月から通信員を務め、亡くなる直前までガザにおける深刻な被害状況を伝え、停戦合意が破られイスラエル軍が激しい空爆を再開したの

「ジャーナリストへの攻撃をやめよ」

朝日新聞ガザ通信員死亡で抗議声明

を受け「私たちの『日常』が、また始まった」と書いていた。

ガザでは23年10月にイスラエルとイスラム組織ハマスの戦闘が始まった後、多数のジャーナリストが命を落としている。声明では「ジャーナリストの保護はいかなる状況においても尊重されなければならない」と強調した。また、ガザでは5万人を超える人々が亡くなっている。多くは民間人であり、イスラエルとハマス双方に対し一刻も早く恒久停戦を成立させることを求めた。

京都にも銭湯は多い。外国人観光客にも人気がある。先日もフィンランド人とサウナで一緒になった。かの国のサウナとはまったく違うらしい。そりゃそうだろう。

京都では、若い世代の銭湯経営への参入が続いている。閉店した銭湯を復活させる試みもある。設備の維持費や燃料費の高騰が直撃し、業界の将来は楽観視できないが、応援していきたいと、ついTシャツなどグッズも買ってしまふ。